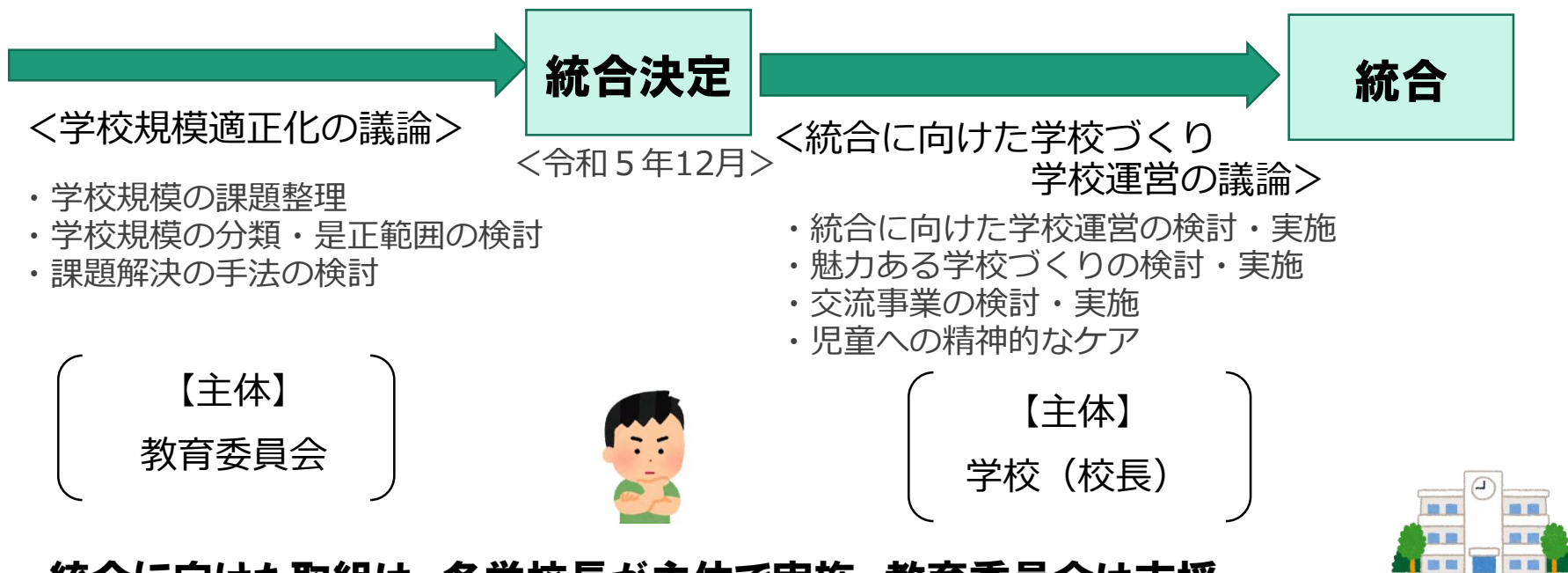


統合に向けた取組状況

教育未来創生室

令和6年6月29日

統合決定前後での役割分担の違い



統合に向けた取組は、各学校長が主体で実施、教育委員会は支援

山田第五小学校：円滑な統合に向けた取組み

山田第三小学校：円滑な統合、統合後の魅力ある学校づくり

教育委員会：上記の取組への支援

（市民部：地域団体への影響に対する支援・総合窓口）

具体的な役割のイメージ（例）

山田第五小学校

- ・ 保護者説明会の実施（本年2月及び5月）
- ・ 保護者アンケートの実施
- ・ 児童からの意見聴取（実施中）
- ・ 交流事業の企画検討・実施
- ・ 児童の精神的なケア
- ・ 閉校への準備

山田第三小学校

- ・ 保護者説明会の企画検討・実施
- ・ 児童からの意見聴取（実施中）
- ・ 交流事業の企画検討・実施
- ・ 統合を見据えた学校の魅力向上
- ・ 児童の精神的なケア
- ・ 児童の受入準備

教育委員会の関係室課

各室課所管の両校への取組支援

※学校の役割の具体例は、決定事項でなく
最終的に校長の権限で実施の判断をします

通学路とは

通学路とは、児童生徒等の通学の安全の確保を図るため、各学校が必要に応じて保護者や警察署、その他の関係機関・団体・関係者と連携を図り、決定したものです。

問		答
誰が通学路の指定をするのですか。	→	各小学校が推奨ルートを指定します。
実際に個々の児童が通学する道は誰が決めるのですか。	→	当該児童の保護者が決めます。
学校が指定した道以外で通学してはいけないのですか。	→	通学していただくことは可能です。（※）

※通学時の安全性の観点から、学校から推奨ルートについて改めて説明をする場合があります。

周边地图

 既存道路
 新設道路



新しい通学路の整備(案)を計画した経過

交通安全対策 (学校敷地北側道路)

課題

- ①交通量が多い、②道が狭い、
③歩道と車道が区別できていない



検討 内容

- 既存の道路では、
- ①スクールゾーンの指定は困難、
②拡幅するスペースがない、③区別するスペースがない



対応

- 児童が安全に通行できる道の新設する。
- ①車両の通行を禁止する（車止めを設置）
②新設する道の幅を確保する
③歩行者専用にする

新しい通学路の整備に係る懸案事項

防犯対策

課題

- ・ 人の目が届きにくい
- ・ 障害物などで死角がしやすい



対応

- ・ 防犯灯を設置し、視認しやすくする
- ・ 防犯カメラを設置し、死角をなくす

新通学路に係る意見聴取の主な問と答 1

回答者数

28人

山田第五小学校の保護者

26人

その他（地域住民）

1人

その他（祖母）

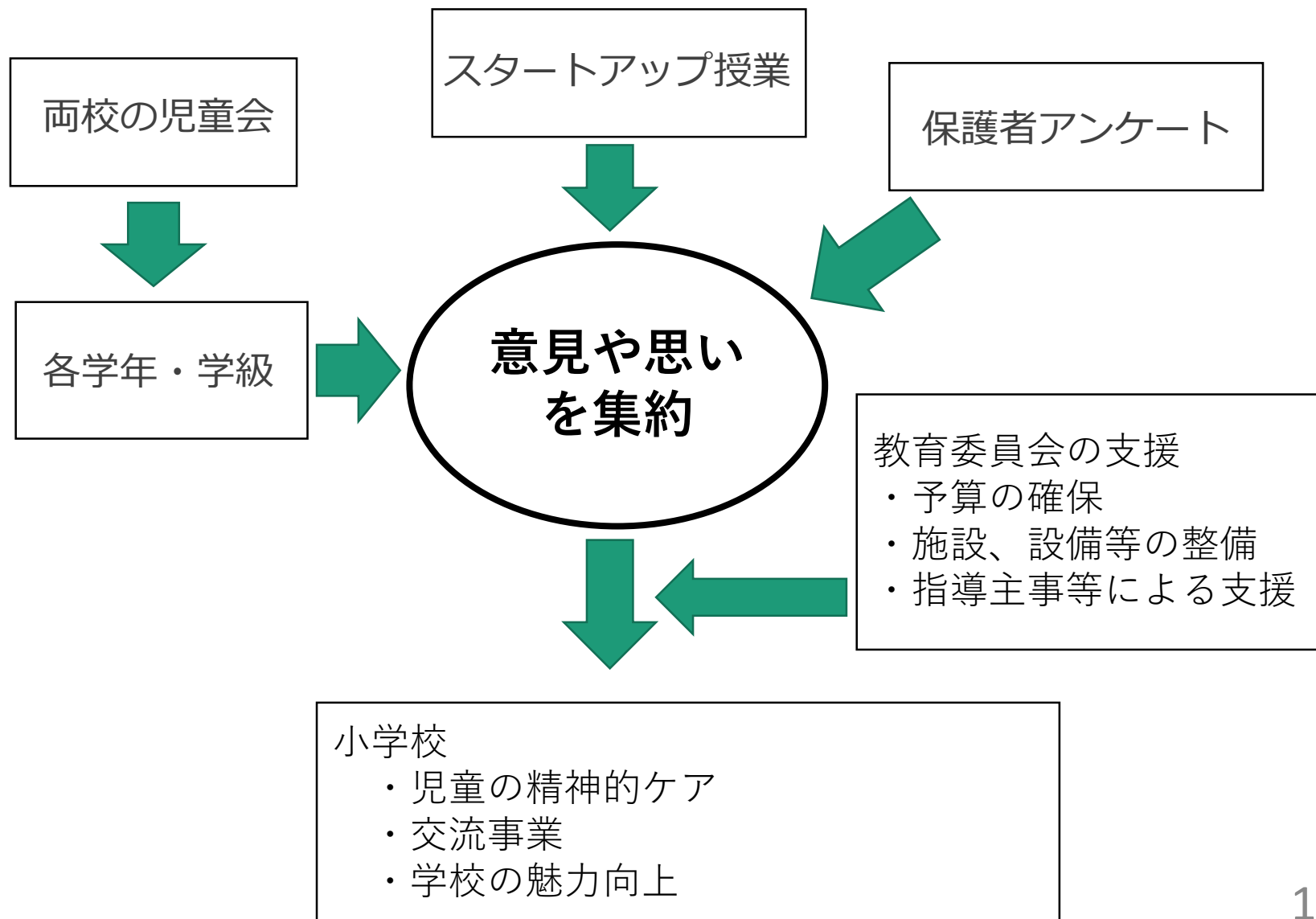
1人

問		答
フェンスで囲うと児童の逃げ場がなく不安です。	→	フェンスの設置は安全対策の一環で設置の検討をしています。逃げ場がないというご指摘については、敷地内通路の車道側のフェンスに出入口を設置することを検討します。
防犯カメラ、防犯灯などの設置個数は（案）の内容で十分ですか。それ以外にも出入口のミラー設置、防犯ブザー設置などはいけませんか。	→	防犯カメラや防犯灯については外部機関の防犯診断を受けるなどをして検討した案となっています。ご指摘いただいた点を踏まえて、適切な設置に努めてまいります。
学校の敷地を通学路にして支障はないのですか。		道路の整備につきましては、統合されるまでのグラウンドの使用について可能な限り支障がないように進めてまいります。
全員が新通学路を使うのはおかしい。ほかの道で通学してはいけないのですか。別の道も通学路として認めてほしい。	→	各家庭の所在地に合わせて、より安全な道を選択して通学してください。 ご希望の通学路については、山田第三小学校にお伝えをしておきます。

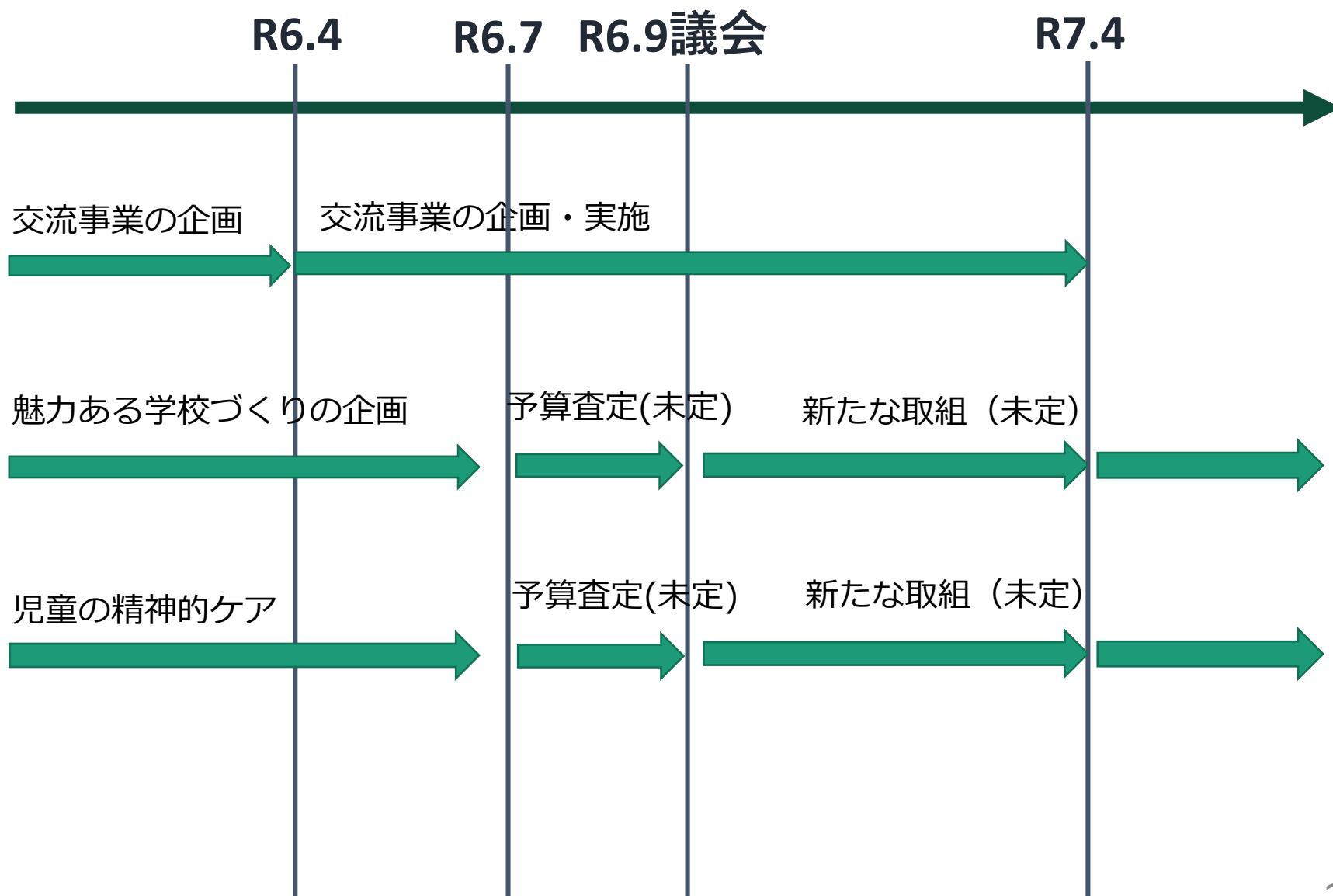
新通学路に係る意見聴取の主な問と答 2

問		答
学校が遠くなるので、少しでも距離が短くなるようにしてほしい。	→	より安全な道を選んで迂回しなくても良いように、車両の走行を規制した通学路の整備を検討しております。
通学専用の看板を設置するとありましたが、一般の人が通ることはないですか。	→	基本的には、山田第三小学校と山田西中学校に通う児童、生徒が対象者と考えております。看板等により啓発を行ってまいります。
車両止めは自転車も通れないのですか。仕事後に学童のパトロールを担当するときは、自転車が通れないと子供たちの引率ができません。しかし、自転車を通れるようにすると、きっと無関係者が通ります。	→	自転車も通れないようにしようと考えております。新通学路は児童の登下校の安全対策の一環として整備するものですので、ご不便をお掛けすることもあるとは思いますが、それぞれで工夫して対応をお願いします。
子供たちが遊びに校区内を移動するときは、どうするのですか。	→	子供たちが遊びに行く際は、各ご家庭で安全に関するご指導をしていただくようお願いいたします。登下校や放課後の活動についての児童の安全は、基本的に各ご家庭の管理になりますが、登下校以外で使用していただくことについて、教育委員会で使用の制限はいたしません。

統合に向けた取組状況



今後の流れ（予定）



今後の主な取組（予定）

山五小学校の主な取組予定

1 学期

学年交流、支援学級交流、校内統合会議、
合同統合会議、校内研修会など

2 学期

校内統合会議、合同統合会議、
学年交流（保護者参観予定）、ふれあい運動会、
山三フェスティバル、合同ドッジボール大会など
※山三小運動会（山五小保護者参観予定）

3 学期

校内統合会議、合同統合会議、閉校式典など